

市立病院建設検討特別委員会会議記録

1 日 時 平成21年2月18日(水) 午後1時 開会

2 場 所 第1会議室

3 出席委員

委員 長	中 川 英 孝
副委員 長	山 沢 誠
委員	木 村 みね子
委員	名 木 浩 一
委員	矢 部 愛 子
委員	山 口 栄 作
委員	平 林 俊 彦
委員	伊 藤 余一郎
委員	二階堂 剛
委員	松 井 貞 衛
委員	杉 浦 誠 一

4 正副議長

議 長	末 松 裕 人
副 議 長	田 居 照 康

5 出席事務局職員

議会事務局長	和 知 育 夫
議事調査課長	小 倉 智
議事調査課長補佐	染 谷 稔
議事調査課長補佐	大 谷 昇
議事調査課長補佐	佐 野 浩 司
議事調査課主幹	原 島 和 夫
議事調査課主査	鈴 木 崇 夫

6 傍聴議員 山中啓之議員 本郷谷健次議員 磯崎吉弘議員
飯箸公明議員 深山能一議員 大井知敏議員
桜井秀三議員

7 傍聴者 な し

委員長開議宣告（ 議 事 ）

新しいメンバー紹介 ・平林俊彦委員 ・杉浦誠一委員

議長挨拶

中川英孝委員長

本特別委員会は、法制化委員会になって8年間議論してきた。昨年12月には、66街区の用地取得について、附帯決議まで付けて苦渋の選択をしながら結論を出した。これまでは、一つのボールを投げ合いすることを特別委員会での前提条件として進めてきたが、ここにきて、専門的知見や専門的の活用を前提とした中での議論も出てくるように思う。今後の委員会はどのような形で進めていったらよいか。あるいはどうあるべきなのかなどについて議論していきたいと思う。執行部からの案件に対するチェック機能のみならず、本委員会からの新しいボールも投げる必要があるのではないか。東松戸病院の存続、市立病院の後始末、新病院の経営形態等について特別委員会からボールを投げるといふ、委員会のあり方があってもよいのではないか。執行部から提案してきた議案について議論するのであれば、健康福祉常任委員会の方で審査しても良い。これについては、近々に議長の配慮で議会運営委員会の中で、補正予算についての扱いが提起されるようである。

いずれにしても、執行部と委員会とで一つのボールの投げ合いをしてきた経過の中で進んできたが、ここで具体的な事案が入ってきたので、今までの考え方で、本委員会を進めていけるかの議論をいただきたい。

名木浩一委員

この議会で補正予算の扱いがどうなるかは決定されていないが、前回の12月議会同様、基本計画が示されない中で提出された議案であり、執行部で出せないという状況であるなら、積極的に病院のあるべき姿についての意見を表明しても良いと思う。

二階堂剛委員

委員長の発言は、新病院を建設するに当たり我々は専門的な知識を持っていないので、知見者を委員会に招いて一緒にやるということか。

中川英孝委員長

特別委員会の役目が終わったから、健康福祉常任委員会に切り替えていくこ

とでいいのかどうか。東松戸病院の存続、現市立病院の後始末。あるいは新病院の経営形態とか病床数等々については、特別委員会でまだ執行部にボールを投げるといふ思いがあり、今後委員会をどう進めていくかについて、委員の共通認識を持つ必要があると思う。

二階堂剛委員

病院を建てるといふのが特別委員会の目的であり、委員長提案のような内容も含めて特別委員会で議論していったほうが良い。

伊藤余一郎委員

今後の病院のあり方や診療内容等を含めた審議をするため、特別委員会は継続させる。どの時点で終息の目途にするかは、実施設計が出来上がった段階で、特別委員会は役割を果たしたとして終了してもいいのではないか。その後の問題は、常任委員会がありそこで審議できる。

中川英孝委員長

特別委員会で存続して協議するという意見は伺ったが、今後の委員会の進め方についての意見はあるか。一つのボールをやり取りし、一つのボールに我々の意見を入れて投げるといふ方法でよろしいのか。

伊藤余一郎委員

それで良い。

矢部愛子委員

一つの方向性が出てきた今、離れるのは中途半端である。色々な部分での責任を考えると、特別委員会は存続すべきである。

山口栄作委員

今まで通り、市立病院に関する一切のことは、本特別委員会が受け皿になった方が良い。実際委員だけでボールを作れるとは言えないので、専門的な知識を持った方の意見を入れて、ボール一つでやっていくというのは賛成する。

平林俊彦委員

今日の議題について全く知らされていないため、会派の意見としての発言はできないので、個人的な意見として発言する。

新病院については、建設場所が決まっただけであり、内容は本特別委員会の

範疇にあると思っている。執行部からの提案を待つのかどうかという委員長からの発言であるが、もし議会側でやろうとすると、議員だけでなく専門家が入らないと無理がある。議会で絵を描くなら、専門家を入れて、特別委員会で研究して提案するという形になる。

中川英孝委員長

平林委員は個人的見解ということで発言されたが、全て特別委員会で提案するという話にはならないと思う。特別委員会が、主体的に発信していこうという意見と受け止めさせていただいてよろしいか。

平林俊彦委員

結構だ。

木村みね子委員

新病院の整備が整った段階で、常任委員会に移行するのは良いと思うが、特別委員会としては、まだ検討する余地は多いと思う。

杉浦誠一委員

12月の附帯決議の中で示された候補地は、有力な候補地の一つであるという見識は、議会として変わっていない中で、特別委員会は当然存続しなくてはならない。それと、起債の返済については病院と執行部両方の返済が始まる中で、病院自体の改善計画はどうだという議論がされていない。今後の市立病院の予算、補正も含め、どこの委員会が担当していくかという問題も含まれる。経営内容を改めて伺う必要があると、本特別委員会で立ち入らざるを得ないと思う。

専門的知見という話だが、議会では日当しか払えない。偉い先生は日当だけで来るわけではないので、予算を持っているのは執行部であり、執行部に対し調査事項を投げて、執行部の予算で呼んでもらう等のやりかたで、専門的知見の活用は出来ないものかと思っている。

山沢誠副委員長

市立病院建設検討特別委員会の設立趣旨というのは、将来にわたり松戸市民に対して誇れるような病院建設をしたいということであり、これから、出来るまでは特別委員会を存続するべきと思う。責任も持たなければならない。今後色々なボールを投げられるだろうし、こちらからも色々な要望をしていく。例えば小児医療なり周産期なりがん診療なりの政策医療があつて、今の器でどう

なるのかという課題もある。執行部から出てくるものだけでなく、こちらからも投げることも必要な状況にあると考える。

中川英孝委員長

意見を聞いて、概ね委員会のあり方については、基本的、主体的に動こうということによろしいか。

平林俊彦委員

確認する。今日の意見は会派の意見でないがよろしいのか。

中川英孝委員長

結構だ。

平林俊彦委員

杉浦委員の発言で、経営状態まで特別委員会が立ち入るべきということがあったが、これは建設をすることにかかわっているからという意味なのか、健康福祉常任委員会が機能していないから特別委員会でやるという意味なのか。基本的に病院の建設検討委員会であり、経営状態を見るのは健康福祉常任委員会が見るべきと思う。

杉浦誠一委員

特別委員会でも健康福祉常任委員会でもいいが、どこかで立ち入らなければ困るという話をした。改善計画は、どこがやるにしても踏み込む必要がある。

伊藤余一郎委員

まず、平林委員の意見の趣旨は分かるが、今から外部の専門家を呼んで、市立病院はどうあるべきかというのは必要ないと思う。必要なのはむしろ、市立病院に携わっている専門家である。その人たちの意見を我々はもっと聞く必要があり、彼らは、新病院はどうあるべきかを考えているので、一緒に進むのがいいと思う。もう一つは、経営の問題は触れざるを得ないと思っている。新病院は地震対策だけでなく、病床数などは全て経営とのかかわりで検討されている。常任委員会、特別委員会という区分けは必要ないと思うので、特別委員会で行うこととしてはどうか。

平林俊彦委員

私が言ったのは、専門的な部分について言えば、これからそういうことが出

来るのかということをお委員に投げかけた。やったほうが良いという意味ではなく、やるとしたらそういうことまでやらなければならないので、はたして出来るのかどうか疑問を感じている。そういう事があるので投げかけをさせてもらった。結果的には向こうから投げしてきたボールに対して我々は意見を言う形しか出来ない。そこに伊藤委員が言われたような、いろいろ方の意見を我々も聞きながらやったほうが良いという話になると思う。

中川英孝委員長

議会運営委員会ですらどういう議論が交わされるか分からないが、少なくとも我々特別委員会のスタンスとしては、病院建設に関する案件については、基本的に全て議論していこうと、積み上げていこうということではよいのではないかなと思うが、よろしいか。

(異議なし)

中川英孝委員長

それでは、さよう決定させていただく。

次にその他ということで、補正予算の扱いについて議論する。先ほど申し上げたように、特別委員会のほうに付託されたわけではないが、6億円の補正予算については、病院建設という形でかかわりがあると認識しており、この辺の扱いは、特別委員会で議論したい。急な提案、急な話であり正副委員長のほうで、執行部から話があったときに、特別委員会委員全員と全会派の幹事長に周知するよう依頼した。各委員には執行部から話があったか。

「話があった」という声多数あり

それでは補正予算の内容は承知していると思う。補正予算の案件は、27日、先議案件として議題になる。通常の補正予算と一括で提案されており、問題もあるが補正予算の案件について、我々のほうである程度の意見をまとめなければならないと思う。当然、この委員会は、会派を代表される議員が出席している。時間も少しは必要ではないかと思うが、その辺どういう扱いをし、どういう議論を進めていったら良いか。

平林俊彦委員

6億円、3,330㎡の部分の補正は、多分建設に係わる案件だと思う。病院の企業会計そのものに係わる問題であり、新たな病院建設に係わる問題であ

るので、委員長も特別委員会で議論したほうがという意見だろうと思う。そう考えるとその通りであるが、病院の補正予算はそれだけではなく、他の部分もある。そうなる、どこまで特別委員会でやるべきかどうかというのは私も・・・

中川英孝委員長

どういふことか意味が分からない。もう一度発言していただきたい。

平林俊彦委員

議案を分離できるのかどうかということである。その辺がはっきりしないので、私個人の意見としては、特別委員会と健康福祉常任委員会とで分離して審査し、違った結論が出た場合どう扱うのか。ならば健康福祉常任委員会で一括して審査いただいたほうが良いと思う。

議会事務局長

議案は分けられないこととなっている。

先ほど、病院事業管理局長が、補正に絡む基本計画の粗粗の案を20日くらいには出せるのではないかという話で、明日、病院基本計画策定委員会が基本計画(案)作成の最後の委員会を開催し、提出するのではないかという報告をいただいた。

伊藤余一郎委員

議案第50号の債務負担行為と、2条、3条関係は一緒の審査になる。それを特別委員会が審査するのか、健康福祉常任委員会がやるのかという問題である。通常は健康福祉常任委員会に付託される補正予算だが、追加の債務負担行為については、いきなりプラスアルファを認めろといわれても、今までの論議の経過が無いから困ると言っていたが、この部分だけ合同審査会でやるのか。

中川英孝委員長

議案は分けられないということについてはよろしいか。

(了 解)

中川英孝委員長

どちらで審査するかという議論になるが、健康福祉常任委員会の所管であるからという方もいると思う。8年間特別委員会で積み上げてきた議論だから、一つひとつ精査し議論してきたことを、再度精査して進めていこうという形も

ある。特別委員会以外の健康福祉常任委員の皆さんにも、見ていただいて、議論を踏まえながら病院建設について進めてもらわないと良くないということもある。12月に健康福祉常任委員長と協議し、病院について特別委員会と説明会ということから、執行部の説明を聞いた経過がある。今回の案件については、我々だけで判断が出せるものではないと考える。それについては、議会運営委員会で議論していただくことが妥当と思うので、議会運営委員会に委ねることとしてよろしいか。

(異 議 な し)

山口栄作委員

基本的には議会運営委員会で協議していただくことで良いと思う。ただ、今回の議案に関しては、6億円の債務負担行為の内容が含まれていて、議会事務局長が発言したとおり、議案は分けることが出来ないということである。先ほど今後の進め方ということで各委員から意見をいただいて、やはりこの建設の道筋がつくまでは、この特別委員会でやろうという確認をした。議会運営委員会でどういう結論になるか分からないが、少なくともこの6億円の病院の債務負担行為の話であり、この委員会が全く審査しないというのは違うと思う。

中川英孝委員長

その辺を踏まえて議会運営委員会に委ねることとしたい。
6億円の補正予算について意見交換願いたい。

二階堂剛委員

20日に基本計画が出されるとの話があったが、基本計画が議論されないで、常任委員会、特別委員会に出されても賛成・反対というのは、資料を見て、それで判断する形になるのはおかしい話である。事前に基本計画があつて、この土地を買いたいとなるなら、どちらの委員会でも議論になるが、前回もそうだったが、土地を先に買いたいので、基本計画は後という話はおかしい。単純に地下に駐車場を造るよりも安いからというそれだけの話で進められている。

名木浩一委員

12月議会の66街区は、否決してしまえば病院建設がなくなってしまう恐れのある案件だから、手続き論や不備の部分があつても、建設という視点に立ったときに、了解しましょうということで、苦渋の判断をし、そして附帯決議も付けた。そのときに委員会でも議論された基本計画については、私の記憶で

は1月早々にも出るという答弁の前提を加味した上で、我々は良しとした。今回提案されている土地があれば、より良いものになるという意味では、心情的な部分では理解できるが、病院が建設できなくなるという議論ではない。今度の件は手続き論や今まで約束されてきたことを一切反故にして、議論に入るとは問題がある。執行部も議会側の正規の手続きに則って、あるいは前回の特別委員会で約束したことを、きちんと果たした上での提案であれば、我々も真剣に考えるが、それ以前に、また同じ手法でいい土地があったので買わせてくださいという議論には、私は乗れない。

二階堂剛委員

資料で専門委員という方たちが選ばれているが、その人たちの任期は2月3日から3月31日までで、1か月間しかない。仮に案が出ても、我々が意見を言うと、その人たちに検討してもらおうようになるのか、任期切れで終わってしまうのか心配がある。

中川英孝委員長

執行部が言っている基本計画というのは、経営理念から始まる基本構想で、今まで出てきた数字の入れ替えをするだけの基本計画である。我々は、患者のアメニティ等を含めて3,300坪の土地に建物を建てたら、若干狭いから厳しいかもしれないが、どういう動線があって、どういう建物になるのか。新病院として我々が思っている基本計画と執行部が言っている基本計画と全然違う。少なくとも3,300坪に、今の22科を入れて、600床を入れて、機能として良い病院が建つか建たないかという議論になるような資料は基本計画には出ないのではないか。新病院の使い勝手はこうで、こういう機械を入れて、こういう動線で、こういう建物でというものを判断材料として、我々が納得できる、判断できる資料がもらえるかという、20日の日にはもらえないと思う。執行部はそういう必要性を感じていない。

山口栄作委員

改めて確認するが、66街区は12月議会で購入するという結論を出したが、そこに病院が出来て、今回、さらにという話ではなかった。

名木浩一委員

我々が説明を受けたのは駐車場用地という説明であった。

山口栄作委員

駐車場の話にしても、実際そういう計画なのかということを示すものが何も無い。

伊藤余一郎委員

全体像は何も貰っていない。口頭で地下3階を考えているが、地下3階まで掘ると額が高いので。

中川英孝委員長

我々の意向は、基本計画くらいは判断材料としてほしいと思っている。

松井貞衛委員

まもなく、土地開発公社と都市整備公社の評議員会がある。1,000坪の購入については可能だが、その際には、執行部の債務保証がつかないかぎり金が借りられない。購入は出来ない。評議員は各会派から代表が出ているから、そこで詳細な説明を受けているか、もしくは当日説明がある。賛否は問うが、決定は理事会である。それが今回補正で上がってくる。

駐車場は66街区に取り込むという話があった。公開空地等のやらなければならないものをやった上での、地下に駐車場という話は1回も出ていない。地下に駐車場を設けるよりも安い値段で1,000坪が買えるという話は、前の委員会での話しと合わせると妥当性が見えない。周辺の調整地域等々を借りれば安い値段で駐車場用地の確保も出来る。それから院内保育、あるいはドクター、看護師等の寮についても周辺の応援は受けられるだろうということで、1回たりとも駐車場の話は出ていない。突然地下駐車場を造るよりも安い値段で1,000坪の土地が買えるという話が出てきた。

それから、今出ているいろいろな計画案を執行部から出させてという話があるが、執行部の病院整備計画担当室で取りまとめしているのは病院の意見等もちろん取り入れながらやっているが、最終的に取りまとめられるのは3月末か4月の初め。基本計画、そして実施設計が当初の案では、平成21年度中に基本計画と実施設計と両方を実施する。無理があるといっていたところが、継続費で出してきた。これならば妥当性が見える。これだけの規模だと普通1年から1年半、実施設計にかける。どういう形の基本計画を発注するのか。多分入札に馴染まないのでプレゼンかプロポーザルでやる。基本計画を受けた先が大体実施設計に流れることが常識である。大事なものは、どういう形のプロポーザルなりをこちら側が用意するのか。いつやるのか。その前段で執行部の考え方を、特別委員会なのか健康福祉常任委員会なのか分からないが、執行部から

議会側に基本計画を委託する説明がある。こういう内容で委託にかけますということについては、何回かやり取りがあってもいいと思う。その中に皆さんから意見のあった、経営や内容についてもろもろ精査されて出てくると思う。我々の知らないところで進むということではなくてよりいい病院をとということでこの委員会があるので、基本計画の案が最終的にまとまるまでには何回かやり取りが出来ることが望ましい。基本計画を外部委託した以上は信頼するしかない。

中川英孝委員長

今の話は分かるが、私が申し上げたのは基本計画というものが、病院を66街区に機能の良いものが建てられるのか建てられないのか、そして1,000坪が必要なかどうか。看護師寮をどうするのかなど、そういうものを含めトータルで考えたときにできるのか、できないのかということの最低限の基本計画でなくてはならないと思う。

松井貞衛委員

極論を言うと、場所を変えろとっているのか。

中川英孝委員長

66街区でできるとっているのだから、66街区でやってもらう。

平林俊彦委員

基本計画という言葉を使うとそうなる。我々が言っているのは、多分企画書みたいなものだ。企画書の中身を教えてくれということだ。

中川英孝委員長

建築事務所で書く図面ではなく、コンサルが作る企画書がある。そういうことを要求しないと、判断材料として話にならない。

山口栄作委員

公社の話が松井委員から出たが、6億円は入っているのか。

中川英孝委員長

22億円しか入っていない。

伊藤余一郎委員

委員長が言うように、企画書的なものを出してもらおうということか。

中川英孝委員長

病院事業管理者から20日に出てくるだろう基本計画なるものは、我々が判断できる基本計画ではないと思うので、そのためには、最低限判断できるものをとということである。

松井貞衛委員

それは出てからでいいのではないか。

名木浩一委員

出てからで間に合うのか。

松井貞衛委員

間に合わなければ継続審査で延ばすしかない。

山口栄作委員

議案は分けられない。今回の65街区の件は判断できないとなると、議案の取り扱いはどうなるのか。

平林俊彦委員

修正だってできる。

杉浦誠一委員

議案として判断するのだから、どう対処してくるかは執行部のことで口出しはできない。

平林俊彦委員

議案の中身を審査して、その部分だけ削除して可決するという修正は議会として行える。

杉浦誠一委員

修正したらどうなるのか。

議会事務局長

同じ会期中は2度と出せない。修正案を出していただき、可決はできる。

平林俊彦委員

1, 000坪をさらに買ったそうという議案は期間中は出せないことになる。

中川英孝委員長

臨時議会を開けば出せる。

山口栄作委員

お金が無いという認識の中で、隣の土地が本当に買えるのか。建物が予算内に納まりそうで、あるいは隣の土地は買っておいたほうが得だということが明確に分かれば、買ってもらうと思うが、それが出していないのが今の現状である。

名木浩一委員

駐車場の議論にしても、駐車場でも私は論外と思うが、百歩譲って駐車場の比較をするのでも、コスト比較まで出していない。森のホールを建てたときの話を、何十年も前の話を出してきて、それと比較するとこっちのほうが安いという程度の説明で、議会が良いとはいえないと思う。

中川英孝委員長

今回の補正予算については、資料不足でなかなか検討できない。早急に、検討すべきものを基本計画、あるいは企画書などを出してほしいと考える。

我々も歩調を合わせてやりたいので、我々が納得できるような、あるいは判断材料として、パーフェクトなものではなくて結構だから、最低限判断できるようなものを出してほしいと。こういうことだということを、執行部のほうにボールを投げさせてもらってよろしいか。

(異 議 な し)

中川英孝委員長

それでは、さよう決定する。

委員長散会宣告
午後2時00分